

10月 教育長 教育行政報告

令和2年

9月30日(水) 第1回土山学区幼保・小中学校再編検討協議会

10月 1日(木) 部長会議

2日(金) 大原学区幼保・小中学校再編検討協議会報告書受理

5日(月) 図書目録贈呈式

7日(水) 職員意識改革調査に係るズーム会議

12日(月) 臨時部長会議

14日(水) 第5回校務運営等協議会

令和2年度甲賀市教育行政評価答申書受理

15日(木) 部長会議

令和2年度第2回人事にかかる学校訪問
(甲南第二小学校)16日(金) 令和2年度第2回人事にかかる学校訪問
(土山小学校、水口小学校、貴生川小学校)19日(月) 令和2年度第2回人事にかかる学校訪問
(甲南中部小学校、甲南第三小学校、希望ヶ丘小学校)20日(火) 令和2年度第2回人事にかかる学校訪問
(土山中学校、淡海学園)21日(水) 衛生用品目録贈呈式
第11回甲賀市教育委員会委員協議会22日(木) 令和2年度第2回人事にかかる学校訪問
(甲南中学校、伴谷小学校)23日(金) 令和2年度第2回人事にかかる学校訪問
(油日小学校、佐山小学校、甲賀中学校)

24日(土) 甲賀市国際交流協会 海外交流事業

26日(月) 令和2年度第2回人事にかかる学校訪問
(信楽小学校、信楽中学校、朝宮小学校)27日(火) 令和2年度第2回人事にかかる学校訪問
(大原小学校)28日(水) 県教育長へき地学校特別訪問(多羅尾小学校)
第14回甲賀市教育委員会定例会

甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について

1. 再編検討協議会

【状況報告】

第1回 土山学区幼保・小中学校再編検討協議会

日 時：令和2年9月30日（水） 19時30分から21時00分

場 所：土山開発センター 大会議室

出席者：委員13名（欠席1名）・事務局職員

議事概要：委嘱状交付、正副委員長の選任、会議の公開について、再編計画について

〔委員長〕 大原 整 氏

〔副委員長〕 加藤喜代重 氏

その他：傍聴・報道機関 なし

大原学区幼保・小中学校再編検討協議会から報告書提出

日 時：令和2年10月2日（金） 15時00分から15時20分

出席者：正副委員長、教育長

第2回 土山学区幼保・小中学校再編検討協議会

日 時：令和2年10月20日（火） 19時30分から21時00分

場 所：土山開発センター 大会議室

出席者：委員14名（欠席なし）・事務局職員

議事概要：前回会議の概要報告、小中学校の適正規模および適正配置に関する基本的な考え方について、ワークショップ

その他：傍聴・報道機関 なし

第3回 甲南第二小学校再編検討協議会

日 時：令和2年10月21日（水） 19時30分から21時10分

場 所：杉谷公民館 大会議室

出席者：委員15名（欠席なし）・事務局職員

議事概要：前回会議の概要報告、意見交換、ワークショップ

その他：傍聴・報道機関 なし

第2回 甲南中部小学校再編検討協議会

日 時：令和2年10月23日（金） 19時30分から21時15分

場 所：甲南第一地域市民センター3階 会議室

出席者：委員13名（欠席なし）・事務局職員

議事概要：前回会議の概要報告、小中学校の適正規模および適正配置に関する基本的な考え方について、ワークショップ

その他：傍聴・報道機関 なし

油日学区幼保・小中学校再編検討協議会から報告書提出

日 時：令和2年10月27日（火） 14時00分から14時20分

出席者：正副委員長、委員、教育長

2. 実施計画検討協議会

【状況報告】

開催なし

3. 今後の予定

第3回 甲南第三小学校再編検討協議会

日 時：令和2年10月29日（木） 20時00分から

第4回 甲南第二小学校再編検討協議会

日 時：令和2年11月19日（木） 19時30分から

第3回 土山学区幼保・小中学校再編検討協議会

日 時：令和2年11月20日（金） 19時30分から

第3回 甲南中部小学校再編検討協議会

日 時：令和2年11月27日（金） 19時30分から

甲賀市教育委員会

教育長 西 村 文 一 様

大原学区幼保・小中学校再編検討協議会 報告書

大原学区幼保・小中学校再編検討協議会（以下「協議会」という。）では、甲賀市教育委員会が示された『甲賀市幼保・小中学校再編計画』（以下「再編計画」という。）に対し、令和2年1月から4回にわたり、大原学区の子どもたちにとってより良い保育、教育環境について、子どもの育ちを最優先に慎重に協議を重ねてきました。

まず、大原にこにこ園について、現在、子どもの人数が少なく、今後とも減少が見込まれます。そのような中、甲賀地域で3園が1つの統合認定こども園になることで保育士が手厚く配置できます。また、甲賀西保育園では、現在自園給食を行っていただいております、公立園として今後も3歳以上のアレルギー対応が期待できます。

次に、大原小学校については、今後も世代間交流や自然体験教育が可能な地域に開かれた学校であり続けることを願います。将来の児童数の減少を考えたとき、再編計画に示された3小学校を1校に統合することによって、子どもたちはたくさんの友だちができたり、クラス替えにより視野が広がったりするなど、良い点があります。

しかし、保護者や地域にとって不安もありますので、再編計画を進めるには、大原学区、油日学区、佐山学区が納得するまで議論する必要があります。例えば、学区が広くなることで学校と自宅との距離が遠くなる地域の子どもたちは、家族との時間が少なくなります。また、地域の力を新しい学校に取り込む方法、子どもたちの安全な通学方法、避難場所などについて検討しなければなりません。また、統合されたときの学校名をどうするかという課題も考えられます。

以上のことから、将来を見据えた中で協議会では「再編も一つの選

択肢である」との結論となりましたので、ご報告いたします。

子どもたちの思いと確かな育ち、地域発展のために夢のある学校づくりができるよう今後ともご尽力いただきますようお願いいたします。

令和2年10月2日

大原学区幼保・小中学校再編検討協議会

委員長 大 原 久 和

令和 2 年 10 月 27 日

甲賀市教育委員会
教育長 西 村 文 一 様

油日学区幼保・小中学校再編検討協議会
委員長 堀 内 裕 一

油日学区幼保・小中学校再編検討協議会 報告書

油日学区幼保・小中学校再編検討協議会（以下「協議会」という）では、甲賀市教育委員会（以下「教育委員会」という）から示された『甲賀市幼保・小中学校再編計画』に対して、令和元年12月より油日学区に関係する部分の是非について協議してきました。そのまとめとして、下記の理由により、油日小学校、油日にここにこ園とも存続すべきであるとの結論に至りました。

記

1. 協議会では、学年が1学級の小学校と複数学級（2学級以上）の小学校の学力、教員と児童の関わり、児童間の関わり、生徒指導、学校行事、地域との関わり等の視点から、そのメリット、デメリットについて話し合いました。その中で、存続、再編、どちらにもメリット、デメリットがあるということは共通に認識できましたが、再編の必要性や合理性を共有することはできませんでした。
2. 教育委員会は、児童（園児）数の減少の観点から再編（統合）を論じておられますが、児童（園児）数の減少に歯止めがかからなければ、今統合しても再び統合問題が何年か後に浮上してくる可能性があります。地域の学校の存在は、当該地域の人口減少を抑制するための大きな要素でもあり、地域が落ち着き子育てしやすい環境を維持するための小学校の存在こそが大切なことではないかと思えます。
3. 油日小学校はビオトープを中心に据え、「エコ 夢 元気」を合言葉に豊かな自然の中で特色のある教育を展開されてきました。この規模だからこそできる手厚い学習指導により、児童の学力の向上、児童会活動を通じての自治能力の向上に成果を上げておられ、また、地域と企業、高等教育機関とのネットワークも強く、質の高い教育を実践されています。一方、地域の人々にとっては、我町の学校、地域コミュニティの核という思いが強く、災害時

の避難場所の拠点でもあります。更に、油日にここに園が油日小学校と同じ敷地にあり、5・5交流を軸に小学校との交流も充実されており、豊かな環境の中で伸び伸びとした幼児教育・保育を実現されています。

このように、今現在、保護者・教師（保育士）・児童（園児）・地域等の密接なつながりにより、豊かな教育や保育が醸成されていると聞いています。この状況こそが子どもたちにとってよりよい教育環境であり、こうした学校や園の存続を考えていきたいと思います。

4. 昨今、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するための「新しい生活様式」の必要性が提唱されていますが、同じように「新しい学校生活」が大切であると考えます。今回、学校再開に当たって、油日小学校、油日にここに園の規模だからこそ、3密を防ぐことや消毒の徹底などにおいて、丁寧で適切な指導がなされているようです。今後も、このような非常事態に対応していかなければならないということを考えると、コンパクトスクールを目指すことを検討する必要があると考えます。

以上のように、協議会では、今回提案された学校再編計画に賛成できないとする意見が多数を占めましたが、次のような意見も出されていたので追記しておきます。

幼児から思春期前期へと成長していく大変大事な小学校の6年間で、ずっと同じ構成員と学校生活を送っていくという体制は避けるべきです。単一学級では、幅広い仲間との触れ合いができず、友達関係が固定化したり、友達間の問題をずっと引きずったまま小学校を終えなければならない児童も出てくると思います。そうしたことが、個々の児童の人格形成に及ぼす影響は小さくないと考えます。更に、学校の活性化を図ることや児童が多様な物の見方や考え方に触れることができる環境作りのためにも、各学年の複数学級化を実現できる学校規模とすべきであると考えます。

このように、協議会において様々な論点から活発な議論がなされましたが、現在の保育園・幼稚園・小学校の保育や教育および園や学校での生活環境に問題は感じられず、それらは、地域の特色を生かしたかけがえのない存在であることから、協議会としては、幼保・小学校ともに存続させるべきであるという結論に至りました。

更に、教育委員会は、再編を検討するのは子どもたちに質の高い保育や良い教育環境を提供するためとされていますが、現在の油日にここに園・油日小学校それぞれの環境を存続させることがそれを保障するものであるという結論に達しました。

教育委員会におかれましては、今後とも、油日学区の保育・教育全般につきまして、更なるご支援、ご指導を賜りますようお願いを申し上げ、協議会の報告といたします。

議案第 8 6 号

甲南第三小学校再編検討協議会委員の解嘱について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 0 月 2 8 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲南第三小学校再編検討協議会委員の解嘱について

甲南第三小学校再編検討協議会委員に別紙の者を解嘱することにつき、甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱（甲賀市教育委員会告示第17号）第3条第2項の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

議案第 8 6 号別紙

甲南第三小学校再編検討協議会委員

(任期：令和 2 年 8 月 1 9 日から)

解嘱日：令和 2 年 1 0 月 2 8 日

	氏名	委員の構成	備考
1	増田 喜子	保護者	

議案第 87 号

甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱について

上記の議案を提出する。

令和 2 年 10 月 28 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲南第三小学校再編検討協議会委員の委嘱について

甲南第三小学校再編検討協議会委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲南第三小学校再編検討協議会設置要綱（甲賀市教育委員会告示第17号）第3条第2項の規定に基づき、教育委員会の議決を求める。

議案第 8 7 号別紙

甲南第三小学校再編検討協議会委員

(任期：令和 2 年 1 0 月 2 9 日から)

	氏名	委員の構成	備考
1	増田 大次郎	保護者	

議案第 88 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 10 月 28 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則(平成16年甲賀市教育委員会規則第8号)第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第25号

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員に別紙の者を委嘱又は任命することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則(平成16年甲賀市教育委員会規則第8号)第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年10月1日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員

(任期：令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 4 年 9 月 3 0 日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	佐々木 美耶子	青少年関係団体の代表者	ガールスカウト
2	横川 正己	青少年関係団体の代表者	ボーイスカウト
3	前田 武広	青少年関係団体の代表者	甲賀市青少年育成市民会議
4	森田 元貴	青少年関係団体の代表者	甲賀市 P T A 連絡協議会
5	吉久 義則	学識経験を有する者	滋賀県キャンプ協会
6	山本 寛	関係行政機関の職員	大野小学校
7	和田 有企子	教育委員会が指名する職員	保育幼稚園課
8	小西 省吾	教育委員会が指名する職員	みなくち子どもの森

議案第 89 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 10 月 28 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市少年センター協議会委員の解嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第24号

甲賀市少年センター協議会委員の解嘱について

甲賀市少年センター協議会委員の別紙の者を解嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年9月30日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市少年センター協議会委員

(任期：令和元年 1 0 月 1 日から令和 3 年 9 月 3 0 日まで)

解嘱日：令和 2 年 9 月 3 0 日

	氏名	委員の構成	備考
1	小谷 正樹	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀警察署生活安全課
2	北村 正之	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市少年補導(委)員会
3	大家 雅彦	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市区長連合会
4	今宿 国夫	関係教育機関の職員	甲賀市小学校校長会
5	北村 哲也	関係教育機関の職員	甲賀市中学校校長会
6	伊吹 直樹	関係教育機関の職員	甲賀市湖南市高等学校校長会
7	丸亀 大輔	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀公共職業安定所

議案第 9 0 号

臨時代理につき承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 0 月 2 8 日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

臨時代理につき承認を求めることについて

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱については、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定により、次のように臨時代理したから、同条の規定によりこれを報告し、承認を求める。

臨時代理第26号

甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について

甲賀市少年センター協議会委員に別紙の者を委嘱することにつき、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則（平成16年甲賀市教育委員会規則第8号）第4条の規定に基づき、臨時代理する。

令和2年10月1日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

甲賀市少年センター協議会委員

(任期:令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 3 年 9 月 3 0 日まで)

	氏名	委員の構成	備考
1	宮崎 俊輔	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀警察署生活安全課
2	林 善彦	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市少年補導(委)員会
3	増田 信治	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀市区長連合会
4	大杉 真由美	関係教育機関の職員	甲賀市小学校校長会
5	宮治 喜代司	関係教育機関の職員	甲賀市中学校校長会
6	平野 宏文	関係教育機関の職員	甲賀市湖南市高等学校校長会
7	谷 浩明	少年の健全育成に関係のある機関又は団体の代表者	甲賀公共職業安定所

議案第91号

令和2年第5回甲賀市議会臨時会（11月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和2年10月28日

甲賀市教育委員会教育長 西 村 文 一

令和２年第５回甲賀市議会臨時会（１１月）提出議案に係る教育委員会
の意見聴取について

令和２年第５回甲賀市議会臨時会（１１月）に提出される議案のうち別紙の教育に関する事務に係る議案への地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定に基づく意見について、異議のない旨甲賀市長に答申することにつき、教育委員会の議決を求める。

令和 2 年第 5 回甲賀市議会臨時会（1 1 月）提出議案（教育委員会関係）

1 補正予算案件

《甲賀市議会 議案第 1 1 0 号》

（1）令和 2 年度甲賀市一般会計補正予算（第 6 号）

（第 1 表） 歳出 1, 0 0 0 千円

歳出

社会教育費		1, 000 千円
社会教育総務費	青少年育成推進事業	1, 000 千円

合計 1, 000 千円